

『アジア経済』第18巻 第1号抜刷

1977年1月15日発行

20世紀前期における南インドの経済構造

—— 流通面からみた一考察 ——

水 島 司

ア ジ ア 経 済 研 究 所

20世紀前期における南インドの経済構造

—— 流通面からみた考察 ——

みず しま つかさ
水 島 司

はじめに

I 19世紀の南インド経済史概観

II 20世紀前期の南インドの経済構造

—— 商品流通面からの検討 ——

終わりに

はじめに

19世紀以降のインド史の展開が世界史の展開に与えた影響の大きさについては、すでに多くの論文の中で指摘されているところであるが、英領期のインド経済史研究、とりわけ南インドのそれは、膨大な史料の存在にもかかわらず、きわめてたち遅れているといわざるをえない。本稿では、特に南インド^(注1)を対象として、英領期のインド経済の特質を考察したい。その場合、方法的には、商品経済の展開という側面から、直接生産者と商業高利貸資本との関係に焦点を合わせることにする。すなわち、商品生産・商品流通・金融の3点を、主な商品ごとに検討し、その中で、商業高利貸資本が南インド社会に占めた地位や役割はいかなるものであり、南インドの商品経済の展開は、彼らと直接生産者とのいかなる関係のもとに成立していたのか、そしてそれは、イギリスのインド支配の中でどのような意味を持っていたのかを考察する。それは、南インドで20世紀に入り、商業高利貸資本の一部が積極的に工業分野に進出し、

自ら新たな生産様式の担い手として登場してきたという歴史的事実があり^(注2)、彼らによる資本蓄積がイギリス支配下にあっても可能であったことの理由とその持つ意味が、商品経済の展開の検討によって明らかになると思われるからである。

以下、Iでは、19世紀の南インド経済史を概観してIIでの考察の前提とし、IIでは、マドゥラとカキナダの2都市を例にとりながら、20世紀前期の南インドの経済構造を、商品流通面から考察する。

(注1) 本稿では、史料的な制約から、ケーララを考察の対象外とした。

(注2) 伊藤正二「インドの中小財閥の創成と現況——チェティアールの場合——」(『アジア経済』第5巻第11～12号 1964年11～12月)。

I .19世紀の南インド経済史概観

南インド自体の考察に入る前に、イギリスとインドとの関係を見ておきたい。

イギリスがインドを植民地化する19世紀初頭から独立までの英印経済関係は、大きく次の4期に区分しうる。まず第1期(1830年代中頃まで)は、インドへの「近代的」土地制度の導入による、イギリス植民地支配体制の基礎確立期として特徴づけうる。第2期(1850年代末まで)は、綿製品を尖兵とするイギリス産業資本によるインド市場開拓

期であり、第3期（第1次大戦まで）は、イギリスの商品・資本輸出市場としての、インドの重要性の増大期すなわち「生命源」化の時期である。第4期（1947年の独立まで）は、インド国内の産業発展と、イギリスの植民地支配との対立激化期であり、最終的にはインドの独立として結果する。

このように19世紀中葉以降、後進資本主義国の発展によってイギリスが徐々にその地位を低下させられていくと、インドはイギリスの商品市場・資本投下市場としてイギリスの植民地体制を支えるべき役割を果たすようになっていく^(注1)。そして、このことは、インドの貿易構造に幾つかの特異性を付与した。それは、第1に、商品貿易における持続的な出超であり、第2に、貿易内容、特に輸入内容の奇形性、すなわち、輸入に占めるイギリスの割合がきわめて大きく、輸出については、その相手国がきわめて多様であるという2点である。

前者については、周知のように貿易外取引での大幅な赤字によって相殺されている^(注2)のだが、第2の点については、どのように考えるべきであろうか。

本来、植民地とその宗主国との関係は、前者が後者の商品・資本市場となるとともに、原料供給地・食料供給地として重要な役割を果たすという関係になると思われるが、イギリスとインドの場合、必ずしもそうした関係とはなっていない。この点については、イギリスがインド以外にも広大な植民地を持っていたことに主な理由を求めうるが、加えて、イギリスが自国を中心とする多角的貿易決済構造の中にインドを組み込むことによって、自国商品のためのインドの購買力の増大、および運賃収入などの貿易外取引の膨大な黒字に見られる自国の貿易収支の改善を図ったためと考えられ

る。したがって、インドにおける生産活動は、必ずしも宗主国での市場性を直接眼目にしつつ編成替えされたわけではなく、

(1) 本国の産業資本の利害と衝突するような産業の発展の、直接・間接の抑制

(2) 本国以外を市場とする商品生産の奨励という特異性を持たされることとなった。これらは、スエズ運河の開通や鉄道建設の進展などによる運輸通信手段の整備と連関する、インドも加わった世界的な多角的貿易構造の一体化の進展^(注3)という事態との関連でこそ、理解が可能となる性質のものであろう。

さて、インドがイギリス商品の消費市場となるための購買力と、インド商品が輸出競争力を持つための生産費の低さ＝生活水準の低さという二つの必要性の相互矛盾は、次の二つの方法によって解決が試みられた。すなわち、

(1) 直接的な政治権力を掌握することによってのみ可能な方法＝徴税

(2) インド内部でのより激しい階層分化を助長することによっての、消費階級の創出^(注4)

であり、これらは、インド内部の社会関係＝内部要因と絡み合いながら、インド社会に大きな変動をもたらしていく。

本稿では、以上のような、インドが世界的な経済体制に組み込まれていく過程と、国内の階級関係の進展との連関について、商品経済の展開と商業高利貸資本・直接生産者との関連、商業高利貸資本による土地権益への進出などの側面から考察を行ないたい。

さて、本論に戻り、南インドの考察に入ろう。南インドのほぼ全域が植民地化される19世紀初頭から20世紀に至るまでの南インド経済史を、次の三つの時期、すなわち第1期＝19世紀初頭～1840

年代末、第2期=1850年代初め～1880年代末、第3期=1880年代末以降、に分け、上記の視点からの検討を行なうこととする。

1. 第1期（19世紀初頭から1840年代末まで）

19世紀初頭に南インドのほぼ全域を掌握したイギリス東印度会社は、まず重要な財源である地稅収入の安定を図らんと、様々な「近代的」土地制度、言い換えるならば地稅収入確保制度を導入しようと試みる^(注5)。ここでその詳細にふれる余裕はないが、多くの試行錯誤を経て、終局的には、約3分の2の地域でライーヤトワリー制が、残りの地域にザミンダーリー制が施行されることとなる^(注6)。

これらの地稅収入確保制度の施行は、旧来の土地權益關係に大きな變動を与え、加えて定められた地稅額がきわめて重く、地域差も大きいという理由や、実際の徴収が数々の不正を伴って行なわれたという事情も重なって、直接生産者である農民にきわめて大きな負担を与える結果となった^(注7)。

この地稅の過重さは、農民の非常時のための備蓄を不可能にし、天候不順への脆弱性をもたらす。このことは、19世紀末に至るまでの飢饉の頻発として現れた^(注8)。また、地稅は土地からの全剰余を、時には生産費の一部までも奪う場合があり、このことが、土地の担保化や売買などによる土地の可動性を制約し^(注9)、さらには飢饉時における金融の硬直化——農民にとって最後の手段であるべき土地の売却や担保化による資金獲得の困難さ——をもたらしたであろうことは想像に難くない。

また、この地稅収入確保制度のもう一つの特色は、地稅が金納となったことにある。

「彼〔農民〕は、kist〔地稅〕を払うために、

チェティ〔カースト名。商人カーストである〕から金を得るときを除いては、めったに貨幣を目にしない。村の外部との取引はきわめて少なく、普通は物々交換で行なわれる。」（〔 〕内は引用者。以下同様）

これは、R・ダットによって引用されている1850年代の英人官僚の報告書の一部であるが^(注10)、この報告から、本稿の対象とする商業高利貸資本と農民との關係に与えた地稅金納化の影響を考えると、次のようになるだろう。つまり、従来村内で貨幣なしで完結しえた生産物の交換關係が地稅金納化による貨幣需要の増大によって不可能となり、村落の枠を突き破った交換關係がより大規模に発展してくることが想像される。その場合、まず農民の生産内容が市場性を考慮したものに変質していくだろうこと、すなわち、自給作物の栽培に加えて、商品化する作物を栽培する必要がでてくるのであり、このことから、さらには、その生産物の現金化が、商人——多くは高利貸を兼ねる——に依存して行なわれざるをえなくなるといふ事態が生まれてくる。したがって、本稿の問題關心から言えば、高率貨幣地稅の実施は、単に植民地政府による一方的な収奪として終始したのではなく、生産物の現金化が商人高利貸によって担当されることによって、商人高利貸による資本蓄積の機会の増大をもたらしたことに注目しなければならない。

19世紀前半を通じて、農産物価格は下落傾向を示すが^(注11)、このことは、農民により多くの生産物の販売を強いた。過重な税負担、地稅の金納化、農産物価格の下落現象は、農民の経済状況の悪化、商人高利貸への依存の深化を導く。他方、商人高利貸は、農民の経済状況の悪化を背景としながら、生産物を担保とした貸付を行ない、債務

者である農民から獲得した生産物を自らが握る流通に乗せることによって一定の利潤を確保したであろうことは想像に難くない。

以上の点から、第1期は、植民地政府の過酷な税収奪、直接生産者の経済状況の悪化および生産内容の変化、つまり市場向け作物生産比率の増大、商業高利貸資本の資本蓄積の機会の増大などを特色とした時期であったと言えることができる。

2. 第2期（1850年代初め～1880年代末）

1850年代は、世界市場の一体性の確立期として、世界史的にもきわめて重要な意義を与えることができる^(注12)。南インドでは、このことが農産物輸出の活発化と、それに伴う農産物価格の上昇という現象として現われてくる。また、世紀前半の農民の疲弊を背景として、植民地政府によって、60年から75年にかけて税額の改定が実施される。この場合、税額が30年間固定されたために、農産物価格の上昇に伴って、相対的な地税率の低下がもたらされ、農民の負担がある程度減少することとなった。

しかしながら、こうして世紀前半の疲弊した状況からしだいに立ち直るかに見えていた南インド社会を、1876年、19世紀最悪と言われる大飢饉が襲う。そこで、1870年代の南インド社会の状況と、この飢饉が与えた影響について、植民地政府による飢饉報告(*Famine Commission 1878, Compilation of Replies to Questions Circulated by the Famine Commission for the Madras Presidency, Madras, Govt. Press, 1879* 以後 FC とする。)をもとにしながらか検討してみたい^(注13)。

インド社会を形容する用語として、しばしば「多様性」という用語が使われるが、生産面から見た場合、水利用の可否が生産力の高低を背景としたところの地域的多様性を生むかなり決定的な

要因となる。南インドの場合、米が主食であるために、水の問題は特に重要である。この点については、別の機会に論ずることとし、ここではさしあたり、いわゆるデルタ地域と乾燥地域では、飢饉の様相が全く異なり、両者を区別して考察を行う必要があることを指摘しておく。

さて、飢饉以前の農民の経済状態はどうであったろうか。デルタ地域からの報告には、「最近の〔農産物の〕高価格は、農民の負債を大いに減少せたと信じられている。」(FC, p. 5 ヴィザガパタム)

「農民達は、一般的に豊かである。……昨年の高価格で、デルタの多くの農民は負債を完済できた。」(FC, p. 5 ゴーダーヴァリ)

というように、農産物価格の上昇の影響を受けて、農民の状態が比較的良いというものが多い。それに比べて、乾燥地域からの報告では、

「農民の2分の1から3分の1に債務がある。その額はきわめて大きく、一生かかっても払い切れない。」(FC, p. 4 ベラリー)

というように、デルタ地帯と比べて、農民の経済状態の悪さが目立っている。ただし、デルタ地帯からの報告にも、

「農民の3分の1に負債があり、その額は年収の2分の1にのぼる。」(FC, p. 4 ヴィザガパタム)という報告があり、デルタ地帯の農民が一様に経済状態を上昇させているとは言えない。

さて、以上の報告からも窺いうる広範な農民負債の存在は、

「農民のうちの貧しい連中は、一般に村の金貨の掌中にあり、金貨は耕作費を前貸して、返済に際しては、現物で市価よりもずっと低い値で回収する。」(FC, p. 4 キストナ)

という報告が示すように、70年代当時の農民の生産活動が、金貨による貸付業務と密接に関連しな

が行なわれていたことを想像させる。そして注目すべきは、農民にとってこの飢饉がまさしく危機として現実化したのは、飢饉の本格化の過程で、金貸の利潤確保、すなわち生産物獲得が困難となり、彼らによる貸付が打ち切られたまさにその時点であったという点である。

「飢饉の間カダッパ地区では有力な農民しか金を借りることができない。金貸達はつぎのように言っている。『土地は無価値だ。今日生きていても、明日は死んでしまうという例があまり多いので、普通の人間には貸さないんだ』と。」(FC, p. 3 チングリプット)という報告が、このことを端的に示している。

では、この危機に対して、農民各層^(注14)はどのように対処し、自らの生きゆく道を求めたのだろうか。

南インドでは、農業労働に占める雇用労働の割合が大きく、当時でも農業人口の3割近くを農業労働者が占めていた^(注15)。そのため、まず自己の収穫だけで飢饉を乗り切りうる農民は、自分が雇っている農業労働者の切り捨てによって自己保全を図った。この場合、

「政府の〔救済事業の〕もとへ最初にやってくる者で最も数の多いのは、失職した〔日雇いの〕農業労働者で、次は……1年中雇われている〔原文は employed all the year round. 常雇いという意味か。〕農業労働者だ。」(FC, p. 15 チングリプット)

「〔農村部で最初に飢饉の影響を受けた階層は〕第1が日雇いの農業労働者であり、次が1年もしくは、それ以上雇われている農業労働者である。」(FC, p. 16 キストナ)

という報告に見られるように、その際最初に切り捨てられたのは、日雇いの農業労働者であり、次が年雇い、もしくは常雇いの農業労働者であった。

自力では飢饉を乗り切れず、耕作を放棄せざるをえなくなった一部の小土地所有農民を含み、日雇い・常雇いの農業労働者を中核とする農民達の生き延びる道は、他の土地へ移住するか^(注16)、もしくは政府の救済事業に頼るかのいずれかであった。そして、このいずれにも吸収されず、逃げ場を失った農民は、浮浪者化・暴徒化する他なく、この危機的状況の中で、トリチノポリをはじめとする各地(Trichinopoly, Ellore, Bezwada, Maslipatam, Jayapet)で、商人・富農が農民に襲われ、商業活動が数週間にわたって停止するという事態が発生したのである^(注17)。

この大飢饉が終熄するのは、飢饉が始まってから2年を経た1878年のことであり、その影響としては、直接的なものだけでも

- (1) 400万人近い人口の減少^(注18)
- (2) 下層農民の地位のいっそうの低下
- (3) 農民に移住経験を持たせたこと

の3点を挙げうる。これらが、その後の南インド史の展開において重要な意味を持ったことは言うまでもない。

そして、南インドがこの大飢饉の影響から脱し、耕地面積が飢饉前のそれに復帰するのは、1885年のことである。

以上のように、第2期は、農産物価格の上昇による地税率の相対的低下と、1876～78年の大飢饉による大きな打撃とを特徴としているが、第3期の検討に移る前に、飢饉前後の土地権益の変動に関連して、商業高利貸資本と土地との関係を見ておこう。

前述の地税率の相対的低下現象は、土地に担保力を持たせ、それに伴って一部の生産性の高い地域では、この飢饉以前にすでに土地が投資対象となる事態が生じていた^(注19)。飢饉が土地権益に与

えた影響について、この飢饉報告には、

「50ルピー以下の地稅納入者が、かなりひどく貧窮化した。」(FC, p. 546 セーラム)

「特に小土地所有者の状態が悪化した。」(FC, p. 551 コインバトール)

という報告があるが、これが直接に、土地移動を示すかどうかは不明である。たとえば、

「金が貸付けられたところでは、土地を担保とする場合はきわめてまれで……。」(FC, p. 549 チングリプット)

「土地を売却した農民の、全農民中に占める比率は比較的低い。」(FC, p. 550 キストナ)

などの報告では、土地移動の問題は重視されていない。他方、

「登記所の記録類は、〔土地の〕売買・抵当現金証書 (sale and mortgage deeds and money bonds) などの書類数が、きわめて増加していることを示している。」(FC, p. 548 コインバトール)

という報告もあり、こうした差は、おそらく先にふれた地域的相違に基づくと推測される。ただ全体的な傾向としては、小土地保有者は、

「不作で物価が上昇すると、まず彼ら〔農業労働者〕を解雇する。貯えが尽きると、次に家畜を売る。次には宝石を売る。次には什器を売る。それでもだめだと、土地家屋を抵当に入れる。」(FC, p. 13 北アルコット)

という過程を経て、ついには土地を手放さざるをえなくなったと思われる。そして、この手放した土地の代価は、

「もし土地があれば、それがどんなに小さくとも借金でき、二、三日しのぐことができる。」(FC, p. 13 ネロール)

というように、「二、三日しのぐ」程度の金であったのであって、この農民が手放さざるをえなく

なった土地は、いうまでもなく商人高利貸の手に渡ったのである。

以上の点から、第2期は、この大飢饉を境として、農民の地位の低下と商業高利貸資本の支配力の拡大という形で階層分化がさらに進んだ時期であったとすることができよう。

3. 第3期 (1880年代末以降)

大飢饉の影響からようやく立ち直った南インド社会では、80年代末から、農産物価格が再び上昇を開始し、90年代には急激な上昇を示す^(注20)。そしてこの時期に、1875年にデカン農民反乱^(注21)を経験した植民地政府は、南インドでも農民負債・土地移動の問題に注目し始め、90年代に入ってこの問題に関する幾つかの報告を出すようになる。そこで次に、90年代の一報告 (*Report Regarding the Possibility of Introducing Land and Agricultural Banks into the Madras Presidency*, Vol. I, Madras, Govt. Press, 1895 以後 RRP とする) をもとに、19世紀末の南インドの経済状況を検討してみたい。

この報告から強く印象づけられるのは、農民負債がきわめて広範に存在しているという事実である^(注22)。しかしその負債の実態については、先にもふれたように、内陸の乾燥地帯とそれ以外の地域の間には、大きな相違がある。この点について簡単に見ておくと、まず貸付形式については、乾燥地帯では土地を担保とする貸付が皆無であるのにくらべ、それ以外の地域では多く存在する。また貸手についても、乾燥地域以外では、貸手の7～8割が農民(金貸を兼ねる)であるのにくらべ、乾燥地域では3～4割にすぎず、代わってブローカーによる貸付が多い。

このように、乾燥地域の状況はかなり特異であり、そこでこの地域に関する報告を検討すると、

さらに次のような状況が見てとれる。まず、様々な貸手のうち、

「ブローカーによる貸付が最も利子が重い。」

(RRP, p. 231)

こうしたブローカーは、

「しばしば、ヨーロッパ人等の輸出業者へ生産物を納める大ブローカーや大商人のエージェントであり、棉花、アイ、粗糖などの商品作物生産地に主に見られる。」(RRP, p. 231)

この場合、仲買人 (middleman) 達は、

「生産物を確保する目的で前貸を行ない」(RRP, p. 233)

農民達はいったん前貸を受けると、

「生産物を売るに際して、仲買人の仲介無しに商人に売ることにはできない。」(RRP, p. 231)

というように、販売の自由を奪われることになってしまう。そして、結局は、

「棉花、粗糖の商売は、大部分仲買人の前貸によって」(RRP, p. 233)

行なわれるのであり、この生産性の低い土地で、販売の自由を奪われ、不安定な生活を余儀なくされていた農民の間には、

「塔のようにそびえ立つ高利貸の家への反感」が生まれ、

「絶え間のない暴動と不穏な空気の中」

で、1888年には、アナンタプル地区において、

「有力な金貸の殺害事件」

までも発生している (以上 RRP, pp. 236—237) のである。

他方、乾燥地域以外の地域でも、これほどの事態には至っていないにしても、

「貧しい農民達は、習慣的に毎年耕作時に富裕な農民から前貸を受け、収穫時に返済する。」(RRP, p. 230)

という状況が一般的であり、程度の差はあれ、いずれの地域においても、下層農民の疲弊と高利貸の支配力の増大という過程が進んでいたことが推測される。

この農民負債の増大と関連して、注目されるのは90年代に入ってから急激な抵当権設定 (mortgage) 件数の増加現象である (第1～2表参照)。この現象の示すものは、まず第1に農民の経済状態がさらに悪化している事実であるが、それよりも、90年代に入ってから急激な農産物価格の上昇が、飢饉で一時中断されていた土地の担保能力の増大、すなわち、土地からの剰余生産の増大をもたらしたという点に注目すべきであろう。そして、この時期は、その後の大不況期に至るまで続く、土地の価値の上昇現象の出現期として画期的な意味をもつのであり、土地からの剰余生産の本格的

第1表 抵当権設定件数の増大

(単位: 件)

抵当権設定件数	100ルピー以下	100ルピー以上
1886/87	130,026	128,096
1892/93	200,628	199,607

(出所) *Report Regarding the Possibility of Introducing Land and Agricultural Banks into the Madras Presidency*, Vol. I, Madras, Govt. Press, 1895, p. 239.

第2表 土地の売却・抵当権設定件数および価額の増大

(単位: 100万ルピー)

	売却件数 (件数, 1年平均)		抵当権設定件数		年平均 土地移 動価額
	強 制	任 意	強 制	任 意	
1878~83	60,130	50,259	103,987	74,808	1,007
83~88	94,154	84,181*	123,516	119,603	1,089
88~93	228,999	...	171,074	170,948	1,399

(出所) Government of India, *Note on Land Transfer and Agricultural Indebtedness in India*, p. 64. (発行年, 発行地不詳)

(注) * は4年間の平均。

進行の開始期として、きわめて重要な意義を認めることができるのである。もちろん、土地が商品として、つまり、利潤を生むものとして売買されるという事態は、生産性の高いごく一部の地域に例外的に存在しているにすぎない。たとえば、「北サルカールのザミーンダーリー地では、抵当権設定はめったに起きない。なぜなら、大部分の土地があまりにみじめでひどい状態なので、売却したり抵当に入れたりするほどの価値が無いからだ。」(RRP, p. 239~240)

また、先に触れたように、内陸乾燥地域では抵当権設定の件数はほとんどない。マドラス管区全体でも抵当権設定の総額は全土地評価額の10%に満たず、同報告は、

「決して抵当権設定の額は多くない。」(RRP, p. 239)と述べている。同じく、90年代の中頃に出された別の報告 (Government of India, *Note on Land Transfer and Agricultural Indebtedness in India*, [発行年, 発行地不詳] 以後 *NLT* とする) によると、マドラスの官僚の一般的な見解は、

「職業的金貸は、他の〔マドラス管区以外の〕地域ほど土地への支配力を持っていない。」(*NLT*, p. 64) というものであり、

「税務局は、管区全体としては心配するほど不在地主の規模は大きくないと結論した。」(*NLT*, p. 64) と記している。しかしながら、すでに1892~93年の段階で、ティンネヴェリでは1村平均36件の抵当権設定が生じ、セーラムでは灌漑地の75%が不在地主のものとなっており、さらには

「近年、貧農の間で土地の売却や抵当権設定の件数が増加している。」(*NLT*, p. 65)

という事態が発生しつつある。したがって、第3期は、農民負債を対称軸として対峙する農民と商業高利貸資本との対立関係が、土地権益関係の変

動に伴ってさらに深刻化していく時期であるということができよう。

以上の点から、遅くとも90年代以降の南インド社会を考察するには、ますます増大していく土地からの剰余生産と、それを生み出すところの土地への権益関係、商品経済のいっそうの展開、および農民と商業高利貸資本、両者を結ぶ負債の問題などを明確に関連づけて考察することが必要となるのであり、IIではこうした点をふまえつつ、20世紀前期の南インド経済構造を、商品流通面から考察していくこととする。

(注1) 以上の点については、遠藤淵吉編『帝国主義論 下』東大出版会 1965年 第2章 第1, 2節, 第3章, 第2, 4節; 楊井克巳編『世界経済論』東大出版会 1961年 51~52, 286~290ページ。

(注2) 山田秀雄『イギリス植民地経済史研究』岩波書店 1971年 第2章。

(注3) 山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未来社 1969年 第5章。

(注4) 松井透「イギリス帝国主義とインド社会」(『世界歴史 22』岩波書店 1969年 194~195ページ)。

(注5) Baden-Powell, B. H., *The Land Systems of British India*, Vol. 3, London, Oxford Univ. Press, 1892, repr. 1974, pp. 3—50.

(注6) Sayana, V. V., *The Agrarian Problems of Madras Province*, Madras, The Business Week Press, 1949, pp. 47—48, Statement No. 1.

(注7) Dutt, Romesh Chandra, *The Economic History of India under Early British Rule*, 2nd ed., London, Kegan Paul Trench Trübner & Co. Ltd., 1906, pp. 153—160.

(注8) Kumar, Dharma, *Land and Caste in South India*, London, Cambridge Univ. Press, 1965, pp. 104—106, 123—124.

(注9) Dutt, *op. cit.*, pp. 158, 161.

(注10) Dutt, Romesh Chandra, *India in the Victorian Age*, London, Kegan Paul Trench Trübner & Co Ltd., 1904, pp. 71—72.

(注11) *Papers Relating to Survey & Settle-*

ment of the Salem District, Madras, Govt. Press 1879, pp. 181—188.

(注12) 山之内 前掲書。

(注13) 以後、同報告からの引用については、ページ数と報告者の居住地名を記す。

(注14) 南インドの農民構成にふれたものとしては柳沢悠「18世紀末南インドにおける土地保有関係——『イギリス下院インド問題特別委員会第五報告』にみる——」(松井透編『インド土地制度史研究』東大出版会 1971年)。

(注15) Kumar, *op. cit.*, p. 176.

(注16) 移民に関しては *FC.*, pp. 16—19, 445—491.

(注17) *FC.*, pp. 501—502 キストナからの報告。

(注18) Kumar, *op. cit.*, p. 105.

(注19) *FC.*, p. 2 チングリブット。

(注20) Datta, K. L., *Enquiry into the Rise of Prices in India*, Vol. V, Charts and Maps, Calcutta, Superintendent Govt. Printing, 1914, I.

(注21) この事件と農民負債の問題との関連を扱ったものとして、深沢宏「1875年のデカン農民反乱における債務者と債権者」(『アジア経済』第17巻 第4号 1976年4月)。同じく深沢宏「『1875年のデカン農民反乱』と農村」(辛島昇編『インド史における村落共同体の研究』東京大学出版会 1976年)。

(注22) *RRP*, pp. 237—238.

II 20世紀前期の南インドの経済構造

—— 商品流通面からの検討 ——

本節では、インド工業委員会のマドラスでの調査報告 (*Indian Industrial Commission, 1916-17, Minutes of Evidence, Vol. III Madras and Bangalore*, Calcutta, Superintendent Govt. Printing, 1918, 以下 *IIC* と略す) (注1) および、マドラス金融調査報告 (*The Madras Provincial Banking Enquiry Committee, Vol. I, Report; Vol. V, Reports of Investigators*, Calcutta, Central Publication Branch, 1930. 以下それぞれ *MPBEC, Vol. I, MPBEC, Vol. V* と略す) (注2) を中心史料とし、植民地下の南インドの経済構造を

商品流通の側面から考察する。ここでは、マドゥラとカキナダの2都市をそれぞれ内陸都市・港湾都市の例としてとりあげて検討することとしたい。

最初に、20世紀前期の南インドの経済状況を概観しておこう。

当時の南インドでは、工業部門として挙げうるのは綿業、皮革業、真鍮細工業程度で、機械類は大部分輸入に頼っていた(注3)。この工業部門のたち遅れの理由として、熱源たる石炭を産しない(注4)という自然的な要因と、資本・技術の不足、および植民地体制の不平等性という社会的要因とを指摘することができる。後者の社会的要因は、工業委員会報告に登場する多くのインド人企業家が痛感しているところであり、この点について、幾つかの発言例を要約して示すと、つぎのようである。

① 「銀行、金融業者、個人投資家は、新規工業の会社設立や既存の企業の拡張・改良に対して、ふつうは融資をしてくれない。」「1910年に、私は綿紡績工場を設立するために120万ルピーを集めようとした。非常な苦勞をして主に商人や小資本家から40万ルピーを集めたが、それ以上は集まらず、結局この事業は実行不可能としてあきらめた。翌年、セメント工場を設立するために30万ルピーを集めようとしたが、その半分しか集まらず、結局それもあきらめた。」「インドのヨーロッパ系商業コミュニティは、政府に対しての特権と影響力を保持しており、政府は彼らの望むあらゆる援助を与えている。」(注5)

② 質問「各地で、我々〔工業委員会〕はヨーロッパ系銀行がインド人商人に十分な援助を与えないということを聞いたが。」

答 「それは本当だ。マドラス銀行は、ヨーロ

ッパ人の経営する The Stanes Mill や The Mall Millを援助したが、我々によって〔原文：by our people〕始められた Ginning and Oil Manufacturing Company Ltd. への援助は拒否した。〕^(注6)

③ 「トラヴァンコールの Punalur Paper Mills の株主達が、私〔Rao Bahadur P. Somasundaram Chettiyar, 3～4の工場のエージェントをしている〕に彼らの工場の経営をするよう求めた。その理由は、エキスパートがいないので工場をフルに操業できないからで、エキスパートの不足は深刻である。』^(注7)

以上の発言例にも見られるように、インド人企業家にとって、資本・技術の不足、植民地体制の不平等などの問題はきわめて深刻であり、多くのインド人企業家が、不平等を除去しての土着工業の発展、技術教育の普及、官営工場の設立とその民間への払い下げを強く望んでいる点に注目しておきたい。また、工業部門への投資が少ない理由として、資本家にとって未知である工業分野への投資は、農業や金融業への投資とくらべて、安定性・収益性がともに劣る^(注8)という当時の南インドの経済状況も見逃せない。

さて、この工業部門でのたち遅れのゆえに南インドの中心産業は農業となる。主食の米を中心とした食料作物に加えて、棉花や落花生をはじめとする油性種子などの商品作物が生産され、輸出も活発に行なわれていた^(注9)。

そこで、以下、工業部門では綿製品、皮革製品、真鍮製品を、農業部門では米、棉花、落花生をとりあげ、これらに輸入品の代表として綿布を加え、各商品ごとの生産と流通機構を検討していくことにする。

1. マドゥラにおける商品生産と流通

—— 内陸都市の場合 ——

マドゥラは、南インドの代表的な都市の一つである。その中心産業は綿業であり、マドゥラの外部への商品輸出の9割を綿製品が占める。綿業の中には、紡績・織布部門の他に染色部門が入れるが、外部からの輸入品の5割強を綿製品（未染色綿糸・綿布、染色済綿布）や染料が占めており、マドゥラが綿業を中心として成り立っていることが理解される。そこで本節では、初めにマドゥラの綿業構造を検討し、続いて外部からの染色済綿布の輸入経路と真鍮細工業を考察し、最後にこの都市の金融機関と生産部門の関係を明らかにしたい。

(1) 主要商品の生産と流通

(i) 綿製品

綿業は、今日のインドの基幹産業であると同時に、インドでの機械制大工業生産の先導となった重要な産業である。インドでの工場制綿製品生産は、次のような発展過程をたどる。

まず紡績部門では、工場制綿糸は、20世紀初頭にほぼ完全に手紡糸を消滅せしめる。織布部門では、工場製綿布は第1次大戦中に手織綿布を凌駕し、30年代には英布を圧倒し、最終的に支配的な地位を確立する^(注10)。ところが、南インドの場合、北インドと異なり工場製綿布生産の発展は遅く、代わって従来の手織綿布生産がきわめて強固に残存していた^(注11)。そこでまず、この南インドの綿業の特殊性の要因について検討してみたい。

先にふれたように、1830年代に始まる大量のイギリス製綿糸布の流入は、インド在来の綿業に大きな打撃を与えた。その後も、飢饉や不況による需要変動、輸入綿糸布・国内工場製綿糸布との市場競争などによって、在来綿業の破壊と再編の過

程が繰り返され、その間、南インドでも多数の手織工が没落していった。しかし、こうした在来手織綿業の危機は、紡績部門では工場製綿糸に席を譲らざるをえなかったものの、織布部門では、生産性(=飛び杼の導入)と品質(=高級品生産への移行)の二面で抵抗することによって、しばらくの間回避されることとなるのである。

飛び杼は、従来の織機に容易に接続することが可能で、生産性が倍近く増大する。この飛び杼の導入による生産性の向上は、国内の工場製綿布との市場競争に耐えるための有力な武器であり、20世紀初頭以降南インド全域に急速に普及していく。しかしながら、この場合、生産性の増大とはいっても自ずから限度があり、早晚没落の過程をたどるだろうことは目に見えている。また、飛び杼の導入は、使用しうる色糸の数が限られてくるために、品質の低下、ひいては収入の低下を意味する。

「飛び杼を使うと、量的には多く生産できるが、高級品が織れないため質的には悪くなる。だから収入は変わらず、それが手織工が飛び杼に変えるのを望まない理由だ。」(注12)

という発言は、この点をよく示している。

つまり、都市とその周辺の手織工達は、品質面で、高番手の輸入綿糸を用い、意匠巧みなデザインをあしらった高級品生産に移行することによって、自己の活路を切り開いていたのである。

「町の織工は、飛び杼による改良は不可能だと考えている。というのは、模様の複雑さや金の輝きを無くさないためだ。村の織工は、粗布を織っているから技術改良は可能だが、ただしそれは工場製綿布が彼らと競争せず、彼らの仕事を奪わない限りにおいての話だ。」(注13)

という発言は、両者の関係をよく表わしている。

この、主に都市部での高級品生産は、安定した市場を持ち、同様に高い品質を誇る英布による市場圧迫にもかかわらず、さらに発展する勢いにあったことは注目すべきであろう。

さて、以上のような対応過程の中での手織工の存在形態について、次に見てみたい。

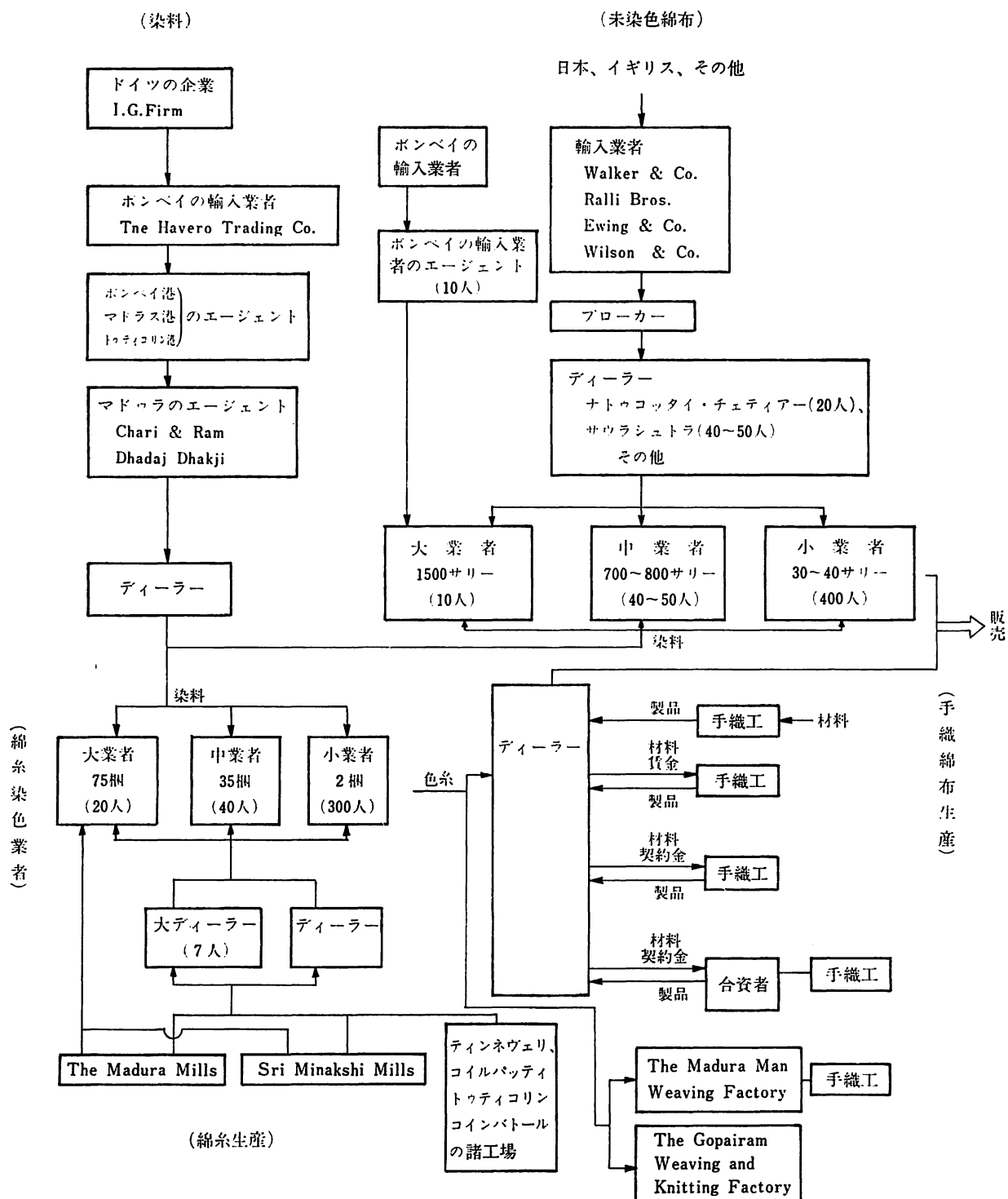
当時の南インドでの手織綿布生産の支配的形態は、問屋制家内工業であり、集中作業場はごく一部にのみ見られただけであった。この点について、コインバトールのある商人の報告例を挙げておこう。

「あらゆる織工は、商人に結びつけられており、彼らは商人から一定量の綿糸、絹糸、金糸を得て製品を作り、製品を渡すときに賃金を受け取る。」

「織工は、各自自分の織機を持っており、作業場(factory)では働かない。2～3台から5～6台を持つ家もあるが、普通は1台だけだ。……5～6台を持つ家では、家族全員が働き、何軒かの家ではクーリーを雇っている。」「私は、約200人の織工と取引しており、綿糸、金糸、絹糸を与えて製品を作らせ、受け取るときに賃金を支払う。」(注14)

そして、このような形態での手織綿布生産できわめて特徴的なのは、それが手織工の問屋商人に対するきわめて重い負債を梃子として展開している点である。たとえば、アナンプル地区のダルマヴァラムの場合、手織工は親方織工に対して、50～300ルピーの借金をしており、全収入を利子部分の返済にあてている。彼らの暮らしは親方織工や商人からの前貸金に全面的に依存し、したがってその販売価格は彼らの言いなりにならざるをえないという状況である。しかも、この手織工の苦境を救うための協同組合の設置も遅々として進まず、その際、親方織工達による協同組合設立に対する反対運動が行なわれたという事実も注意され

第 1 図 マドゥラの綿業構造



(出所) *The Madras Provincial Banking Enquiry Committee, Vol. V, Reports of Investigators*, Calcutta, Central Publication Branch, 1930 (以下 *MPBEC, Vol. V* と略す), pp. 362—368 より作成。

(注) →は商品の流れ(以下同じ)。1500サリー、75梱等は月間のおよその染色量を示す。

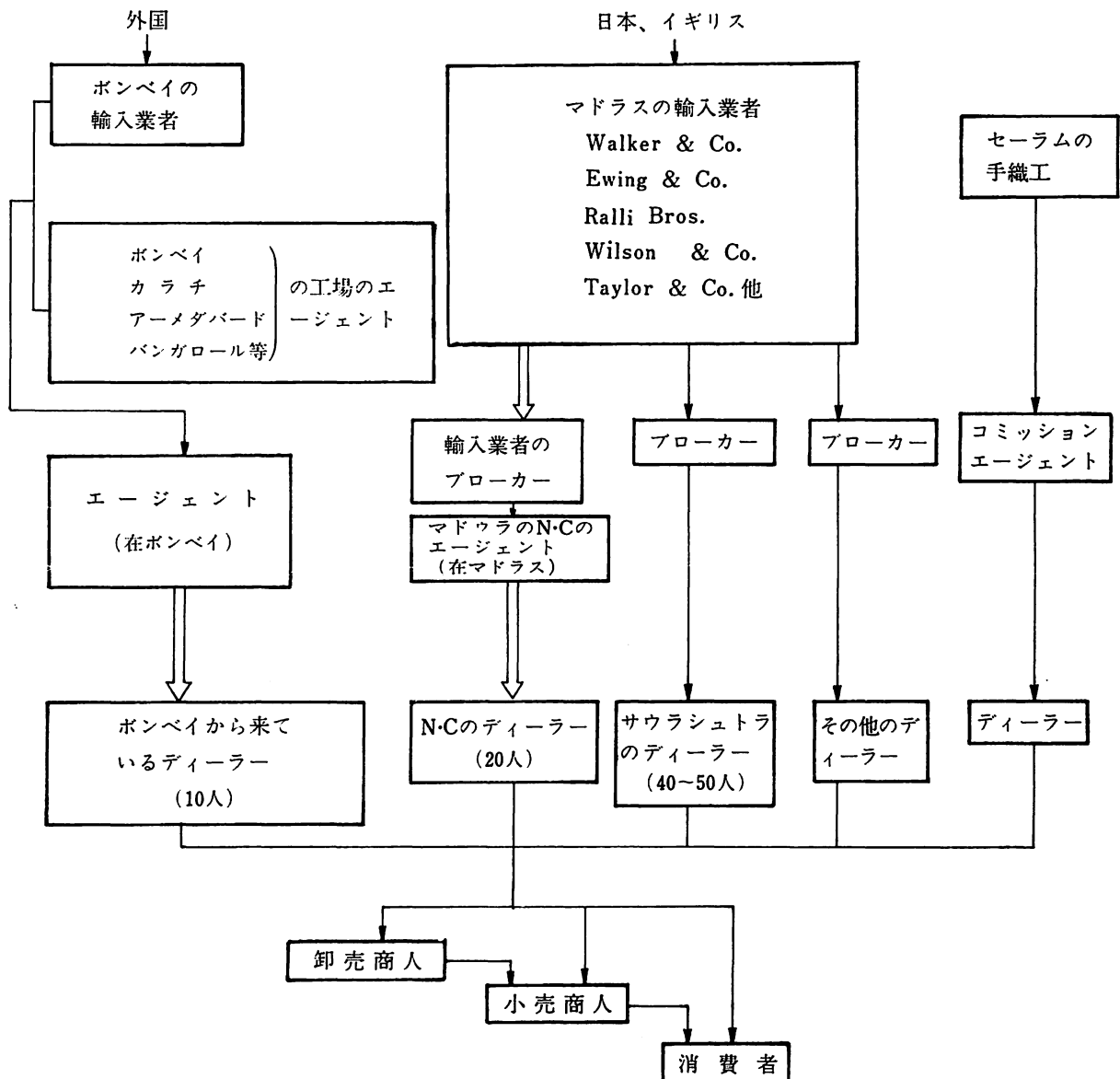
ねばならない(注15)。

工場製綿布との激しい市場競争のもとで、手織業が依然として強固に残存している理由として、生産性の増大、品質の向上という上記の2要因の重要性は否定しえない。が、それにもまして、手織工の間屋商人・親方織工への債務関係のもとで

のみ可能である激しい労働強化、労賃切り下げによるコスト切り詰めこそが、何よりも重要な要因であったことをここで指摘しておきたい。

さて、本題に戻り、マドゥラの綿業構造を検討する。綿業は、紡績、織布、染色の3部門から成り立ち、染色部門はまた糸と布の2部門に分かれ

第2図 染色済綿布の流通



(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 366—367 より作成。

(注) 二重線は、直接の雇用関係のあることを示す(以下、特記しない限り同じ)。

N・Cはナトゥコッタイ・チェティアーの略。

る。第1図は、金融調査報告の内容をもとに作成したもので、図の左上は、当時マドゥラで使用した染料の4分の3を占めていたドイツの化学染料が綿糸染色業者に届くまでを、左下は、工場製綿糸が綿糸染色業者に届くまでを示している。右下は、染色済綿糸が手織工に届くまでを、右上は、輸入未染色綿布が綿布染色業者に届くまでを示している。

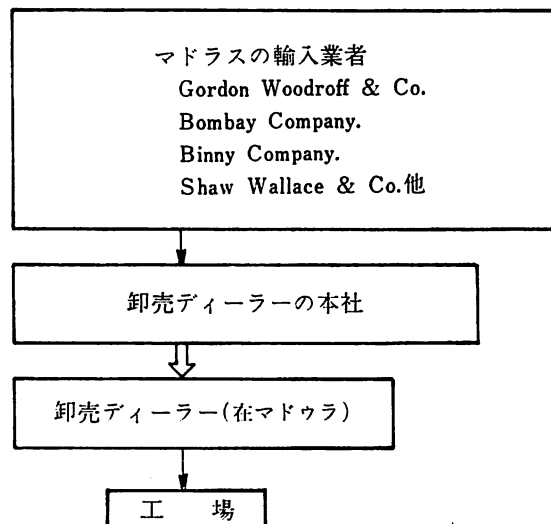
図は、製品の完成にいたる経路のみを扱っているが、この図の検討によって、マドゥラの綿業構造の二、三の特徴を見出すことができる。第1には、マドゥラの綿業がきわめて多くの中間業者を包含しつつ成立している点であり、先に見たような手織工を底辺にしながら、各中間業者がそれぞれに自己の利潤を確保しているであろうことが理解される。第2には、外国からの輸入品の場合、輸入業務は外国系業者が扱っているが、国内の流通はインド人業者が扱っているという点で、この点については後にふれる。第3には、活発な商品取引に伴って、金融的な取引も活発に行なわれ、それが最終的には債務関係を媒介にした商人による手織工の支配を可能としたであろうことが予想される点である。この点についても本節の最後でふれることにし、次に外部からの染色済綿布の流通を検討したい。

(ロ) 輸入染色済綿布

マドゥラへ入ってくる綿布としては、日本やイギリスなどの外国製綿布、ボンベイその他の国内工場製綿布、セーラムからの手織綿布の3種類がある。その流通と取扱業者を図で示すと、第2図のようになる。

この流通で特徴的なのは、外国からの輸入綿布の場合、輸入業務は外国系業者が、国内取引はインド人業者が担当するという分担関係があり、他

第3図 真鍮地金の流通



(出所) MPBEC, Vol. V, p. 368 より作成。

方国内産綿布はインド人業者が独占的に取り扱っているという点で、この特徴は先の綿業構造の検討の際にも見られた。

(ハ) 真鍮製品

マドゥラは、年に約100万ルピーの真鍮製品を輸入しているが、諸外国からの輸入地金を用いての生産も行ない、約40万ルピーの製品を外部へ輸出している。そのうち、地金の輸入経路を第3図に示すが、この場合輸入綿布と同じく、輸入業務は外国系業者が担当し、国内流通はインド人業者が担当するという分担関係が見られる。

その生産形態については、タンジョール地区のクンバーコナムを例にして検討する。この町にある225の鍛冶場のうち、100は家族労働によって、残りは親方鍛冶工が労働者を雇って生産が行なわれている。35人の商人が彼らに地金と地金代の約2分の1に相当する金額を前貸して製品を受け取っており、年に400万ルピーの製品を国内各地やセイロンなどに送付している。労働者の賃金は、1日1ルピーにすぎず、しかもこの額は1カ月半のストライキによってようやく5年前の水準にも

第3表 マドゥラの主要金融機関の主な出資先と出資比率

取扱品目	出資先		輸出業者		染色業者		商人										ディーラー	出資額	出資比率
	金 融 機 関	輪 糸	色 布	綿 糸	綿 糸	反 物	金 物 類	反 物	穀 種 類	食 料 品	米	ガ ラス	文 房 具	落 花 生	そ の 他	手 織 綿 製 品	(10万 ルピー)	(%)	
銀 行	Imperial Bank of India			○	○					○	○	○	○					30	21.4
	Indian Bank				○					○			○					12	8.6
	Travancore National Bank																	4	2.9
	South India Bank						○												
土 着 銀 行 家	ブ ラ フ ン	S. N. S. S. R. S. A. C.			○ ○		○ ○		○	○ ○			○ ○	○ ○				20	14.3
	ム ル タ ニ	Mohandas Dayaldas Bansiram Jessamal Fatchand Gokuldas Megraj Neventram	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○	44	31.4		
	金 貸	Nattukottai Chettis Manjaputhur Chettis Nadar Sourashtra マ ル ワ リ		○									○	○	○				
	そ の 他	同 業 者					○					○				○			

(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 352—358, 365—369 より作成。

(注) 表で○印を付けたものは、出資していることが明確なもの。○印が無い場合も出資が行なわれている可能性がある。

どったものである^(注16)。彼らは親方からの前貸金、商人からの前貸金に依存して生活しており、手織工と同様な境遇にあることが理解されよう。

以上、綿業、輸入綿布、真鍮細工業における生産と流通について検討してきたが、それらの特色のまとめは次節で行なうこととし、その前にこの地の金融機関と生産との関係を検討したい。

(2) マドゥラの金融機関と生産部門の関係

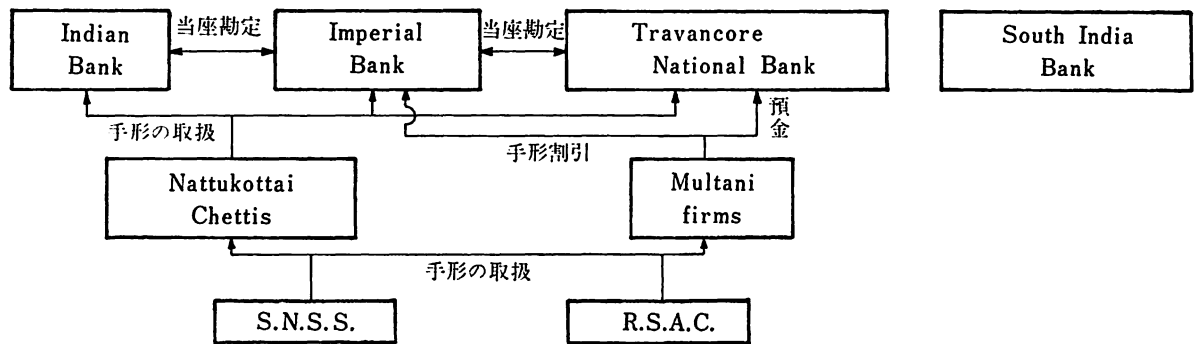
マドゥラの商品流通は、流通業者と各種金融機関との活発な資金取引によって維持されている。第3表は、主な金融機関の出資先、出資比率を示している。また、第4図はこれらの金融機関相互の金融関係を図示したものである。

この金融諸機関と生産部門との関係について、マドゥラの基幹産業である綿業を例にして検討す

る。第5図は、先に検討したマドゥラの綿業部門の取引について、資金関係と取引形態を図示したものである。

図から見てとれるように、様々な段階で資金取引が行なわれながら、全体としてマドゥラの綿業が成立している。そして、先に見た手織工の負債を通じての支配を思い起こすなら、こうした資金関係の持つ意味は、次のようにまとめうるであろう。すなわち、商人高利貸資本のいわば最上層にあると言える上記諸機関による活発な金融取引と流通および生産への投資活動が、商業高利貸資本による直接生産者の支配と激しい収奪とを可能とさせた要件であったことである。そこで次に、南インド有数の貿易都市であったカキナダの商品生産と流通を検討し、以上の点の考察を進めてみよう。

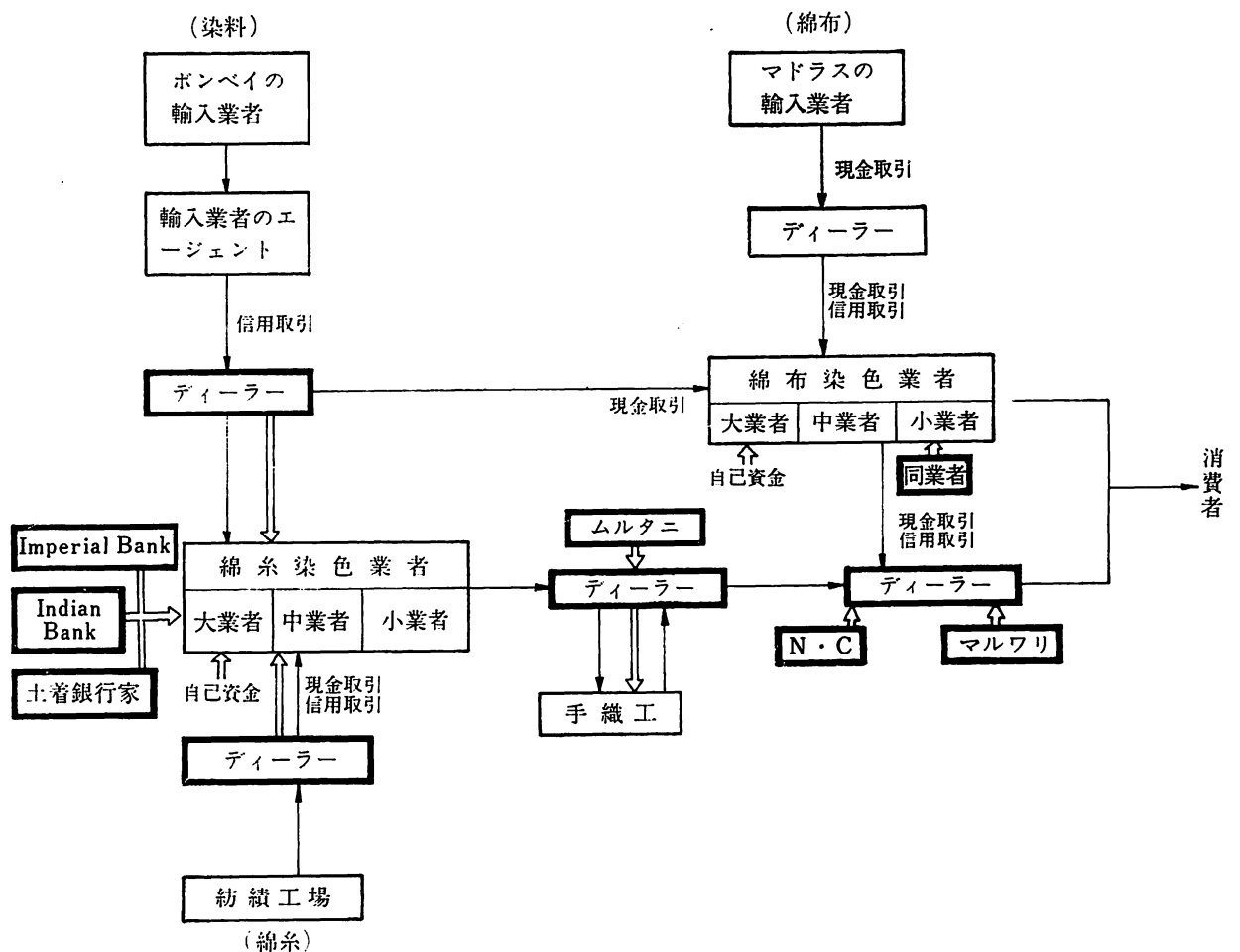
第 4 図 マドゥラの金融機関と相互の金融関係



(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 353—361より作成。

(注) S. N. S. S., R. S. A. C. はともにブラフマンの土着銀行家である。South India Bank は支店ができたばかりであり、金融取引はまだない。

第 5 図 マドゥラの綿業における資金関係と取引形態



(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 362—368より作成。

(注) →は商品の動きを示し、⇄は資金の動きを示す。太線で囲んだものは出資者であることを示している。

2. カキナダにおける商品生産と流通

——港湾都市の場合——

カキナダは、ゴードーヴァリ・デルタを背後にひかえた輸出港湾都市である。第4表は外部との主な交易品目の品目別金額比率・交易ルート別比率を示したものであるが、灯油を除くと、ほとんど周辺諸地域から運び込まれた生産物が外部へ輸出されるという形態になっている。主な品目は、米・落花生などの農産物であり、本節では、米・落花生に棉花と皮革製品を加えて南インドの主要商品をカヴァーし、続いて検討を試みた計7品目の商品流通の特色をまとめ、最後にカキナダにおける金融業者の投資活動を検討することにした。

(1) 主要商品の生産と流通

(イ) 米

米は南インドで最も重要な農産物であり、生産可能な土地ならば必ずと言ってよいくらい栽培されている。スリランカへ向けての輸出に加えて、農村から都市へ、米作地帯からその他の地域へと活発な取引が行なわれているが、その取引形態は地域によって様々である。

米に限らず、農産物取引の場合は地域差が大きい。農民負債はそのどの地域の場合にも見られる。ただ、負債が取引形態の中に現われてくる発現形態は異なっている。すなわち、Iでも触れたように、南インド経済の考察にあたっては、水利利用の可否と、それに規定されるところの土地の生産力の高低によって地域を分けて考察することが必要であるが、農民負債と商品流通との関係も、生産力の高低によって次のような相異があるように思われる。まず、デルタ地域のような生産性の高い土地では、土地からの剰余生産の独占的な獲得をめざして、近隣の都市や村落の商業高利貸資

第4表 カキナダの商品別、ルート別輸出入構成〔輸入〕

	ルート別内訳(%)			価額 (単位: 1 万ルピー)	金額比率 (%)
	外国	鉄道	沿岸		
落花生		100.0		2,078	39.4
ひまの種		100.0		1,236	23.4
灯油	24.5	75.5		447	8.5
綿糸		100.0		192	3.6
ごま油		100.0		155	2.9
その他				1,168	22.2
計	4.6	82.2	12.1	5,276	100.0

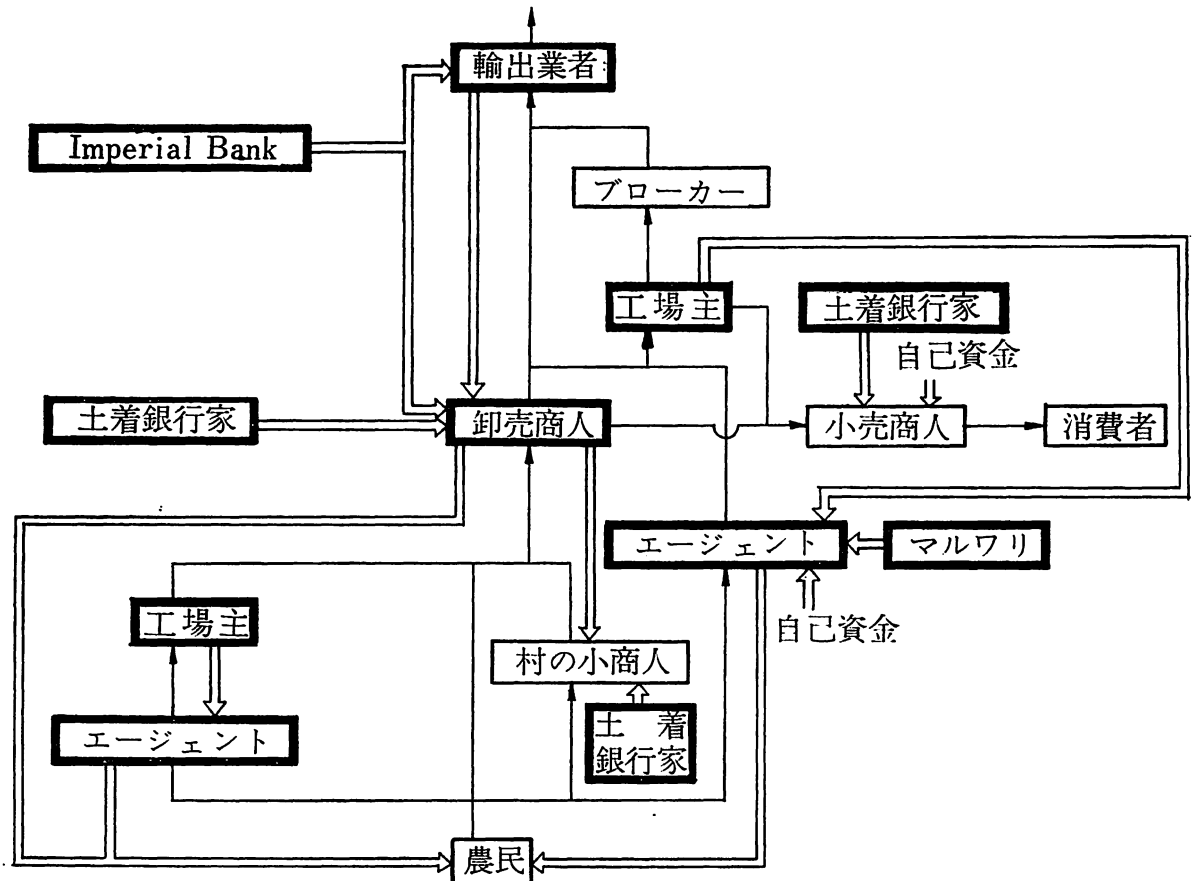
〔輸出〕

	ルート別内訳(%)			価額 (単位: 1 万ルピー)	金額比率 (%)
	外国	鉄道	沿岸		
落花生	97.4		2.6	1,463	31.6
米	46.7	11.7	41.6	1,140	24.6
灯油		100.0		452	9.8
ひまの種	100.0			391	8.4
ごま油	1.2	1.8	97.0	225	4.9
パルミ	89.2	10.8		141	3.0
繊維その他				821	17.7
計	60.3	19.4	20.3	4,633	100.0

(出所) MPBEC, Vol. V, Annex. A, B より作成。

本が農民に積極的な貸付を行ない、生産手段たる土地を直接に掌握していこうとする。つまり、この場合は自らが地主となり、地主対小作という関係のもとで、利子部分に加えて地代形態での生産物の独占的な獲得を行なう。したがって、ここでは商業高利貸資本が転化したところの地主対小作という関係のもとに、商品が地代として流通の中に吸いあげられることになる。これに対して、乾燥地域のような生産力の低い土地では、商業高利貸資本が直接に土地権益を掌握して地主化することではなく、生産力の低さと生産の不安定さによる農民の疲弊を前提とした前貸を行ない、あくまで商人として自らの扱う生産物の量の安定をはかる。つまり、この場合は、商業高利貸資本の一面たる商人対農民という関係の中で、前貸金を媒介として商品の吸いあげが行なわれるという形態

第6図 米の流通と資金関係



(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 388-390 より作成。

(注) →は商品の動きを示し、⇔は資金の動きを示す。太線で囲んだものは、出資者であることを示している。

となる。いずれにせよ、商品取引が負債の問題と密接に絡みあって展開していることをここでは指摘しておきたい^(注17)。

さて、カキナダでの米の流通と資金関係を図示すると、第6図のようになる。

図で明らかなように、かなり複雑な流通経路となっており、資金関係が重層化している点が理解される。1955年の調査では、農民が自ら市場で販売する量は、市場で取引される全量の14%程度にすぎず^(注18)、地域的な相異はあるが、債務関係の存在によって生産者による自由な販売が妨げられていると言えるだろう。

「たとえば、キストナ地区の場合、農民自身が荷車で市場へ運んでコミッション・エージェント

を通して商人へ売る場合もあるが、それは何の債務もなく売却が自由な場合だけだ。前貸を受けている農民は、そのようなわけにはいかない。」

(注19)

という報告は、この点をよく示している。

米に関して注目されるのは、地主や商人が積極的な投資を行ない、多数の精米工場を設立している点である。しかも、第1次大戦中には、

「精米工場は、毎年その数を増し、1年中仕事がなく困っている。……南部では、この5～6年に必要以上の工場が設立され、フルに操業できずにいる。」^(注20)

という報告に見られるように、すでに乱立気味にさえている。この事実は、彼らの資本蓄積の

一定の進行を示しているものであり、きわめて興味深い。

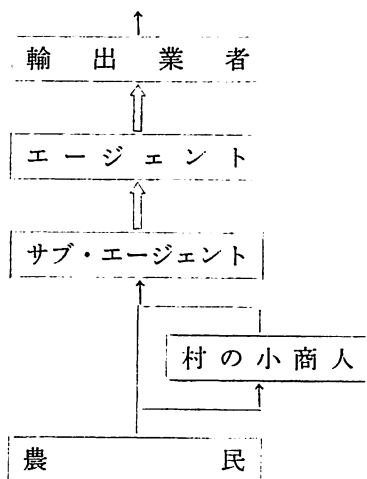
米の取引でもう一つ注目されるのは、外国系業者がこの商品取引にほとんど加わっていない点で、この点については後に今一度問題にすることにし、次に落花生について検討したい。

(四) 落花生

この作物は、20世紀初頭から10年ごとに生産量・作付面積が倍増していく作物であり、大部分はマルセーユをはじめとするヨーロッパ各地へ輸出される^(注21)。この急激な増加の理由は、乾燥地で栽培でき、他の乾燥作物とくらべて単位面積当りの生産額が比較的大きいことにあり、乾燥地域では棉花と並ぶ重要な商品作物となっている。

その流通の特色は、輸出業者——全てヨーロッパ系——が各地にエージェントを配し、倉庫を設置して集荷業務を行ない^(注22)、流通の単層化を図っている点にある（第7図参照）。この点は、この商品の歴史の新しさによるものと推測される。各地のエージェントは、村々を巡回して買い集めたり、商人の手を通じて購入したりする。

第7図 落花生の流通



(出所) MPBEC, Vol. V, p. 390 より作成。

(注) この図から第9図まで、二重線は直接の雇用関係のあることを示す。

商人と農民との取引については、やはり負債の問題が絡んでいる。

「この生産物の売却は、市場であっても村内であっても、しばしば負債の問題と密接に絡んでいる。村の商人・金貸などの債権者へ売の場合、売値は市価よりずっと低くなる。村内で売の場合は売却を断わることもできるので、彼〔生産者〕は自分が良い立場にあると思うかもしれないが、重量をごまかされたり様々な割引をされたりして、結局は同じことになる。」^(注23)

という報告は、農民が非常に不利な取引を強いられていることを示している。

落花生の流通でもう一つ特徴的なのは、この商品を扱っているのが少数のヨーロッパ系業者のみであるという点だが、その主な理由は、この取引が短期に大量の資金を必要とすることにあると推測される。

さて次に、棉花の流通について検討してみよう。

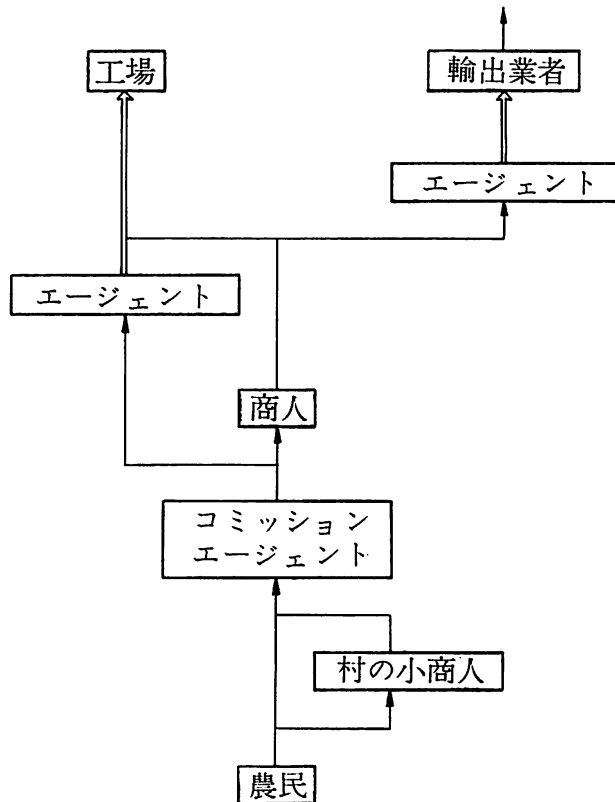
(ハ) 棉花

棉花は、乾燥地域で最も重要な作物である。全生産量の2分の1が輸出され、インドの商品輸出額の15%前後を占める。日本やヨーロッパ、ボンベイから積極的な買付がなされ、

「棉花は日本人などによって輸出されてしまうので〔原料不足となるから〕、棉花の輸出関税は絶対に必要だ。平常でも我々は棉花購入にきわめて大きな困難を感じており……。Rally Bros や Volkart Bros 社、それにマルワリなどの投機家は、コインバトールで棉花を買ってボンベイやトゥティコリンへ送ってしまい、この地の工場は原料を奪われてしまう。」^(注24)

というコインバトールの一工場主の報告にみられるように、南インドの工場での原料不足を生ぜしめているほどであった^(注25)。

第8図 棉花の流通



(出所) MPBEC, Vol. I, pp. 108-112, Vol. V, pp. 277, 391, および Indian Industrial Commission, 1916-17, Minutes of Evidence, Vol. III Madras and Bangalore, Calcutta, Superintendent Govt. Printing, 1918 [以後IICと略す], Witness 255 より作成。

棉花取引については、地域的に独特の商慣習がある^(注26)が、大体は第8図のような流通構造となっている。

商人と農民との取引には、やはり負債が大きな役割を果たしている。たとえば、内陸のベラリー地区では、ダラル(dallal)と呼ばれる商人が、収穫物を自分を通じて売却することを条件に農民に前貸しており、同じくアドニでは、商人が生産物獲得を目的として耕作開始時に多額の前貸を行なっている^(注27)。棉花の場合も、農民の商人に対する債務のために、農民が自己の生産物の自由な販売を妨げられ、不等価交換を強いられていることが理

解されよう。

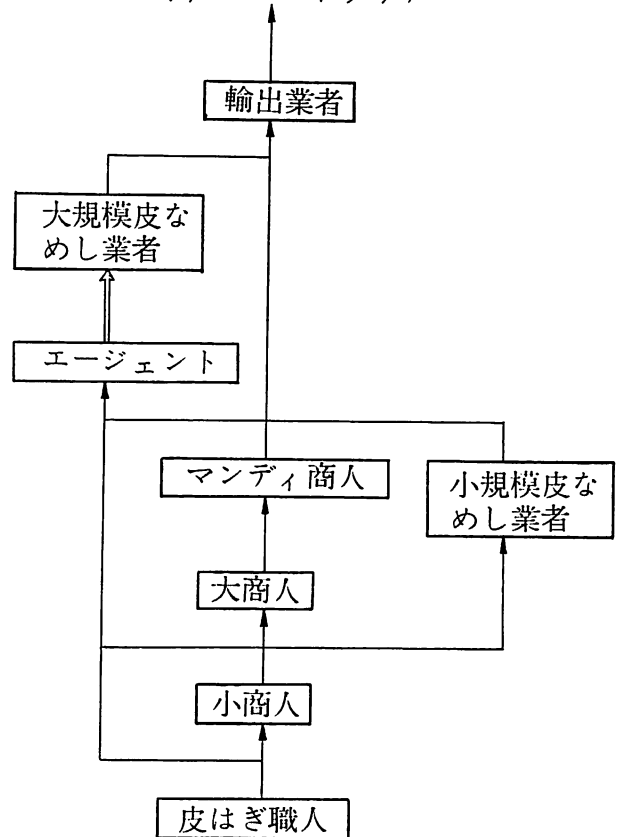
(二) 皮革製品

皮革業は、綿業とならぶ南インドで最も重要な製造業の一つである。製品——生皮となめし皮の両方を含む——はほとんどが輸出向けで、ヨーロッパ、アメリカ、日本、オーストラリアへ向けて輸出されている。多数の外国系輸出業者がその輸出に携わっており、その際に、皮なめし業者や商人に対して多額の資金が前貸されている点が注目される。

「この産業は多額の資本を必要とするが、その資金は主に外国人商人が供給している。イギリス、ヨーロッパ、アメリカの業者は、多額の資金

第9図 皮革の流通

イギリス、アメリカ、
日本、オーストラリア



(出所) IIC, Witness 212 および MPBEC, Vol. I, p. 126 より作成。

を皮なめし工や皮商人に前貸して生産物を確保している。オーストラリアや日本の業者もこのやり方を始めている。……資金に関しては、全く困難はない。製品の買手が常に融資してくれる。』^(注28)という報告にみられるように、後に進出してきた業者が資金前貸のやり方を真似ている点は興味深い。

流通構造は第9図に示すが、この場合、国内の流通はインド人業者が、輸出業務は外国系業者が担当している。

以上、マドゥラとカキナダの2都市について、主な商品の流通と生産について検討してきた。その中で、南インドの商品生産が、農業にせよ製造業にせよ、直接生産者の負債の問題と密接に関連していることが明らかとなった。また、商品流通については、インド人業者と外国系業者との間に特定の分担関係があることが予想されることとなった。そこで次に、後者について、カキナダの輸出業者と取扱品目との関係を検討しながら明らかにしていきたい。

(2) 輸出業者と取扱品目との関係

カキナダは、先に述べたように、周辺諸地域の生産物を外部へ輸出する輸出港湾都市として性格づけうる。そこで、この地の全輸出業者36人を、外国系業者とインド人業者の2グループに分けて考察してみたい。

第5表は、各輸出業者名と輸出ルート、主な取扱品目、品目別取扱業者数を示している（表では、インド人業者を、カキナダに本拠を持つ業者——この場合は、全てヒンドゥー——と、カキナダ以外に本拠を持っている業者——同じく、全てムスリム——に分けて小計をとっている。）

表中の25品目について、両グループの取扱業者

数を比較してみると、注目すべき特徴が見いだされる。すなわち、全25品目中、両グループがともに扱っているのは5品目のみであり、残りの20品目はいずれかのグループが独占的に扱っている。しかも両グループが共に扱っている5品目については、パルミラ繊維を除き、取扱業者数の数比は一方的に偏っている。たとえば、米を扱っている17業者中、外国系業者はInnes & Co.のみである。ところがこの会社は、初期にはヨーロッパ人商人とインド商人との共同経営であったのが、現在ではインド人が社主となっている会社である。以上からこの地の大部分の商品の輸出業務は、両グループのいずれかが独占的に扱っていると言えよう。

両グループのこの関係は、商品の仕向け地とも関連がある。たとえば、ひまし油の場合、両グループとも輸出に携わってはいるが、ビルマ、スリランカへはインド人業者が輸出し、他方イギリスをはじめとする欧米諸国へはヨーロッパ系業者が輸出するという分担関係が見られる。これと同様なことが、表中の輸出ルートの項からも見てとれる。すなわち、ヨーロッパ系業者は、ビルマやスリランカおよび南インド各地への沿岸貿易や鉄道交易にはほとんど関与せず、もっぱら欧米諸国との外国貿易に従事している。他方、インド人業者は上記5品目以外には外国貿易には関与していない。

このような輸出業務の分担関係と、これまでに検討してきた商品流通と生産の特色とを考え合わせる時、南インドの商品生産と流通の特色として次の3点を挙げうるだろう。まず第1の特徴は、生産が直接生産者の商業高利貸資本への重い負債を梃子として展開されている点である。第2に、商品流通の担い手の特色として、外国からの輸入品の場合、輸入業務は外国系業者が扱い、国内流通はインド人業者が扱うという分担関係があり、

第 5 表 カキナダの輸出業者と主な取扱品目

		輸 出 品 目																				ル ー ト						
		ひまし油	ライスミール	パルミラ繊維	マイラボラム	ジュート	大麻	棉花	ひまの種子	南京豆	油性種子	米	落花生	ひよこ豆	油	油	豆	骨	骨	皮	木	タ	ご	卵	ギ	外	沿	鉄
																				・製	品	コ	油		1	国	岸	道
外国系業者	1	Ripley & Co.	○	○	○	○	○																			○		
	2	Volkart Bros.	○	○	○	○		○			○			○												○		
	3	Wilson & Co.	○	○	○																					○		
	4	Ralli Bros.	○	○	○			○		○				○												○		
	5	Louis Drefus & Co.										○														○		
	6	Stanes & Co.										○														○		
	7	Innes & Co.							○					○												○		
	8	J. H. Vavasseru & Co.			○									○												○		
	9	Gordon Woodroff & Co.	○	○	○	○	○	○																		○		
カキナダに本拠を持つ業者 インド人業者	10	East India Produce Co.		○					○																	○		○
	11	Bangalu Chekka & Co.		○					○																	○		○
	12	V. I. Boggavarapu & Co.		○					○																	○		○
	13	Bondada Pullayya & Bachu Venkaratnam											○		○	○	○									○		○
	14	Gudinetra Ramachandra Murti											○					○								○		○
	15	G. Ch. Sarabbhayya & Jagannadharao & Co.											○					○								○		○
	16	Appara Venkataraju											○					○								○		○
	17	Bachu China Venkatrayana											○					○								○		○
	18	Bangaru Satyanarayana											○					○								○		○
	19	General Produce Trading Co.											○					○								○		○
	20	C. Raju			○								○					○								○		○
	21	B. L. Narayana Rao			○	○							○						○	○	○					○		○
	22	Addepalli Harischandrudu											○					○								○		○
	23	M. Ramanna																							○		○	
	24	Chitturi Kamaraju								○																○		○
	25	Budampeta Subbayya	○																						○		○	
	26	Boggayarapu & Co.		○						○																○		○
外部に本拠を持つ業者	27	John Husain										○			○											○		○
	28	Ibrahim Slaiman Salajee										○			○											○		○
	29	Ahmad Moosa Sait										○			○											○		○
	30	Hajee Slaiman Salajee										○			○											○		○
	31	M. A. Razack																			○					○		○
	32	Majee Jamal Nur Muhammad																						○		○		○
	33	K. P. V. Shaik, Muhammad Rowther										○			○											○		○
	34	Hussain Khasimdada										○			○											○		○
	35	Hajee Habib Peer Muhammad										○			○											○		○
	36	Adam Hajee Peer Muhammad										○			○											○		○
外国系業者		4	4	5	3	3	2	2	1	2	2	2	1	5												9		
品目別取扱業者数	インド人業者	1		6	1				5			8	1	1	2	7	1	1	1		1			1	1	4	11	7
	外部に本拠を持つ業者											8	8	5						1			1			10	10	

(出所) MPBEC, Vol. V, pp. 374—375 より作成。

また国内産商品の国内流通については、インド人業者が独占的にその流通を担当している。外国への輸出商品の場合も、落花生のように比較的歴史が新しくかなりの資金力を必要とするものは別と

して、輸入商品と同じく、国内流通はインド人業者が担当し、輸出業務は外国系業者が担当するという分担関係があり、国内でのみ消費される商品については、インド人業者が独占的にその流通を

第6表 カキナダの金融業者

(単位: 10万ルピー)

	業 者 名	総 資 産	投 資 対 象			収 入		総収入
			金 融	土 地	そ の 他	利子	土地	
カキナダに本拠を持つ金融業者	1 Pydah Sree Ramakrishnayya	25	15	*		5	5	10
	2 Pydah Venkatacharapathi	10	5	*		2	2	4
	3 Pydah Suryanarayanamurthi	2	1.5	*	J			
	4 Pydah Ramakrishnayya	2	1.5	*	J			
	5 Pydah China Ramakrishnayya	1	0.5	*	J			
	6 Pydah Satyanarayana	2	1.5	*	J			
	7 Mutha Krishnamurthi	15	7	4	D. 4	3	1	4
	8 Mutha Satyaprasannam	6	3	2	D. 1	1.4	1	2.4
	9 Mutha Sitaramaswami	3	1.5	1.5				
	10 Mutha Malleswara Sarrarayudu	1.5	1	0.5		0.6		
	11 Boggavarapu Subba Rao	20	15	5				
	12 Chitturu Venkataraju	6	4	2		2	1	3
	13 Nalam Ramalingayya	3	1	1	E. 1			
	14 Nalam Annanda Rao	0.5	0.25					
	15 Gudimetla Appalaraju	0.5	0.25					
	16 Batchu China Venkatarayadu	2	1.5					
	17 Batchu Venkataratnam	2	1.5					
	18 Bondada Pullaya	3	1	0.5	T. 1.5			0.
	19 Batchu Perraju	2	1					
	20 Palivera Subba Rao	1	0.5					
	21 Vijjapu Satyanandam	4	2					
	22 Bangaru Ragharayya	3	1.5					
	23 Bangaru Satyanarayana	3	1.5					
	24 Puddah Venkataraju	2	1	*	J			
	小 計	119.5	69.5					
マ ル ワ リ	25 Hiranand Ramsook	8	7		F. 1			
	26 Choukmall Jetmall	-3	1					
	27 Nattajee Kesarimall	-3	1					
	28 Kesarimall Punnamchand	-3	1					
	29 Hukmajee Kasturchand	-3	1					
	30 Kubajee Heerajee	-0.5	0.25					
	31 Soukalchand Chinnilal	-1	0.5					
	32 Punnamchand Narasingjee	1.25	1.25					
	33 Chinnajee Bhutajee	-1	0.75					
	小 計	23.75	13.75					

(出所) MPBEC, Vol. V, 378—380, Annex. C. D より作成。

(注) D. 4: 商業銀行へ40万ルピー預金。 D. 1: インド帝国銀行へ10万ルピー預金。 E. 1: 輸出業に10万ルピー出資。 T. 1.5: 商売に15万ルピー出資。 J: 貴金属・宝石類。 F. 1: 綿繰工場, 精米工場に10万ルピー出資。 -(マイナス): 借入金。 *: 金額不明だが投資はしている。

担当している。第3の特色は、商品生産および流通が各種金融機関による流通業者への資金貸付によって維持され、そのことが彼ら自身をして商人と高利貸の両特性を兼ねそなえることを可能とさせ、ひいては彼らによる資金関係を通じての直接生産者の支配を可能とさせている点である。

以上の点から、南インド社会における直接生産

者の生産活動とそれを基底とするところの生産関係は、直接生産者と、その生産活動と密接に関係し合っている商業高利貸資本との関係の局面から、逆に照らし出すことが可能であると言えることができると思われる。

最後に、カキナダの金融業者の投資活動を検討し、商業高利貸資本と土地所有の問題について考

察してみたい。

(3) カキナダの金融業者の投資活動

カキナダで最大の金融機関は、インド帝国銀行（カキナダ支店）であり、同行は外国為替銀行の代理業務に加えて、商品在庫を担保とした貸付を行ない、輸出業者の大部分と取引をしている。ただし、インド人商人にとってはこの銀行よりも、いわゆる土着銀行家（indigenous banker）や金貸（money lender）^(注29)の方がずっと身近な存在であり、その果たしている役割も大きい。そこで、この地の土着銀行家・金貸の投資活動を検討することとする。

カキナダには、全33人の土着銀行家・金貸がおり、うち24人はカキナダが本拠であり、他の9人は外部に本拠を持つマルワリである。それぞれの資産、投資対象、収入内訳を第6表に示す。

表で注目されるのは、金貸業への投資と並んで土地への投資がきわめて積極的にかつ大規模に行なわれている点であり、地代収入が利子収入に匹敵するほど大きい例さえ見られる^(注30)。

こうした高利貸資本による積極的な土地への投資は、農村部の土地所有関係に大きな変動を与える要因となる。その場合、農民負債の問題が密接に絡んでいることはすでに述べた。本稿では、農村部での負債の問題にまでたちいることはできないが、ここでは、農民負債の問題が、一方での商業高利貸資本による剰余生産獲得のための農村部への積極的進出と、他方での都市での商品経済の展開に対する農村社会の積極的対応という二つの動きの接点としてとらえること、ひいては植民地インドの社会が帝国主義的搾取体制へ自らの内部編成を変化させながら対応する過程の中での、商業高利貸資本と直接生産の関係の最も象徴的な関係を表出しているものとして解明すべき問題で

あることを指摘しておきたい。

（注1） 1916—18年にインド全域にわたって調査が行なわれたもので、全6巻にまとめられている。全部で113の質問事項に対して、文書で回答が提出されはその内容に基づいて面接調査が行なわれた。報告には、回答書と面接調査の応答の両者が記されており、以下引用の場合、調査書番号と被調査者が主に従事する職業を記し、カッコ内の引用はすべて報告内容の要約とする。*Indian Industrial Commission, 1916-18, Report, Calcutta, Superintendent Govt. Printing, 1918, p. 98.*

（注2） 1929年にインド全域で行なわれたもののうちのマドラス管区に関する報告である。マドラス管区についてだけで全6巻あり、その利用価値はきわめて高い。本稿では、そのうち、*Vol. I, Report* と *Vol. V, Reports of Investigators* を使用する。

（注3） 精米機械については、マドラスで鋳造していた。*Indian Industrial Commission, 1916-18, Report, Calcutta, Superintendent Govt. Printing, 1918, p. 98.*

（注4） 当時は、蓄が使われていた。

（注5） *IIC, Witness 204, merchant and president, Southern India Chamber of Commerce.*

（注6） *IIC, Witness 254, cloth merchant.*

（注7） *IIC, Witness 253, agent, the Malabar Spinning and Weaving Co. etc.*

（注8） *IIC, Witness 204.*

（注9） 杉原薫「1870～1913年におけるインドの輸出貿易」（『アジア経済』第17巻第5号 1976年5月）。

（注10） 小池賢治「インド綿業と市場問題」（『アジア経済』第16巻第9号 1975年9月）。

（注11） 柳沢悠「インド在来織物業の再編成とその諸形態」（『アジア経済』第12巻第12号 1971年12月、第13巻第2号 1972年2月）

（注12） *IIC, Witness 259, honorary secretary, Madura Dyer's Association.*

（注13） *IIC, Witness 254, cloth merchant.*

（注14） *Ibid.*

（注15） *MPBEC, Vol. I, pp. 136—137.*

（注16） *MPBEC, Vol. I, pp. 138—139.*

（注17） この点については、稿をあらためて詳しく論ずるつもりでいる。

（注18） *Report on the Marketing of Rice in*

India, 2nd ed., Govt. of India, 1955, p. 180, recit. from Nanarati, M. B. and J. J. Anjaria, *The Indian Rural Problem*, 6th. ed., Bombay, Vora & Co., 1965, p. 371.

(注19) *MPBEC*, Vol. I, p. 106.

(注20) *IIC*, Witness 208, rice mill owner etc.

(注21) Govt. of India, Ministry of Agriculture, *Brochure on the Marketing of Groundnuts in India*, Delhi, the Manager of Publications, 1950, p. 5.

(注22) [Report of] *Royal Commission on Agriculture in India*, Vol. III, Evidence Taken in the Madras Presidency, Calcutta, Govt. of India, 1927, p. 56.

(注23) *Brochure on the.....*, p. 16.

(注24) *IIC*, Witness 253.

(注25) 第一次大戦中には、綿業工場が各地にすでに乱立していた。*IIC*, Witness 274.

(注26) *Royal Commission.....*, pp. 55—56.

(注27) *MPBEC*, Vol. I, pp. 108—112.

(注28) *IIC*, Witness 212, skin merchant and exporter.

(注29) 両者の異同については、伊東和久「インドの土着金融機関について」(『アジア経済』第12巻5号1971年5月)。

(注30) 本稿の目的と直接の関係はないが、カキナダに本拠を持つ金融業者と外部に本拠を持つ金融業者とでは、その活動状況に差違が見られる。すなわち、後者の場合は土地への投資は全く見られず、流通部門にその活動領域を限定している。本拠地を離れて全国的に広がっているような金融業者の場合、本拠地以外の土地で土地権益に直接介入する例はきわめて少ないのではなかろうか。その最大の理由は、おそらくデカン農民反乱の経験であろう。

た商業高利貸資本の手を経て商品が流通し、それぞれの段階で一定の利潤が確保されたであろうことが明らかとなった。国内で生産・消費される商品はもちろんのこと、輸出入品の場合も、大部分の輸出入業務は外国系業者が担当していたとしても、その国内流通はインド人業者が担当している。こうした国内の商業高利貸資本による資本蓄積は、南インドでは、前述の精米工場や綿繰工場の設立ブーム、著名なチェティアーの場合などに見られるような彼らによる工業分野への積極的な進出として結実していく。そしてこの資本蓄積の基礎は、彼らによる直接生産者の激しい収奪であり、その収奪は、彼らによる直接生産者への貸付、すなわち直接生産者の負債を梃子として推進された。そして、これゆえにこそ、彼らは商業高利貸資本として一括されうる。彼らは、直接生産者を金融的に支配することによってのみ可能となるような激しい収奪を基礎として自らの資本を蓄積していったのであり、筆者の次の課題は、彼らの歴史的系譜を、植民地支配との関連の中で明らかにすることにある。

〔付記〕 本稿は、東京大学東洋史学科卒業論文「20世紀前期の南インドの経済構造の研究」の前半部分を骨子として稿を改めたものである。なお、本稿をまとめるにあたり、辛島昇氏をはじめ、多くの方々に適切な御教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。

(東京大学大学院)

おわりに

本稿では、イギリス支配下の南インドの経済構造を、飢饉、商品流通、負債、商業高利貸資本の活動などの諸側面から、きわめて不十分ではあるが考察を行なった。その中で、何段階にも重なっ